

質 疑 回 答 書

件名：令和3年度生活保護法診療報酬明細書等点検業務について

質疑番号	質 疑 事 項	回 答
1	柔道整備等レセプト点検の1ヶ月あたりの件数をご教示ください。	昨年度の1ヶ月あたりの平均件数は約20件です。
2	記載漏れなど軽微な誤りがあったものについては施術業者に電話連絡し返戻するとありますが、1ヶ月あたり何件ぐらいでしょうか。ご教示ください。	1ヶ月あたり1~2件程度です。 令和3年3月は1件でした。
3	各点検等をまとめた「施術レセプト点検等指導リスト」を作成するとありますが、フォーマットはございますでしょうか。	任意の形式でかまいません。
4	施術業者に電話で連絡して改善を求め、施術の給付の妥当性に係るものは、改善取組み依頼文章を作成するとありますが、フォーマットはございますでしょうか。	任意の形式でかまいません。
5	施術業者からの問合せ等について専用の電話回線を確保するとありますが、電話回線は市役所外にある当社事務所の回線でも可能でしょうか。	点検業務に支障がなければ既存回線でもかまいません。
6	支払基金への再審査請求については、オンライン請求まで行うのでしょうか。	オンライン請求まで行っていただきます。
7	単月点検・縦覧点検の月平均点数をご教示ください。	単月点検：2,446件/月、縦覧点検：7,338件/回（3ヶ月ごとで年4回） となっております。
8	開札の立会いを希望する入札者は電子メールで申込みをしますが、書式または、記入必要事項はありますか。	任意の形式でかまいません。